

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-9829

(P2008-9829A)

(43) 公開日 平成20年1月17日(2008.1.17)

(51) Int.CI.

GO6F 3/06

(2006.01)

F 1

GO6F 3/06

302A

テーマコード(参考)

5B065

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号

特願2006-181117 (P2006-181117)

(22) 出願日

平成18年6月30日 (2006.6.30)

(71) 出願人 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号

(74) 代理人 100101856

弁理士 赤澤 日出夫

(72) 発明者 渡辺 高志

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

(72) 発明者 大江 和一

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通株式会社内

F ターム(参考) 5B065 BA01 CA30 CC02 CH01

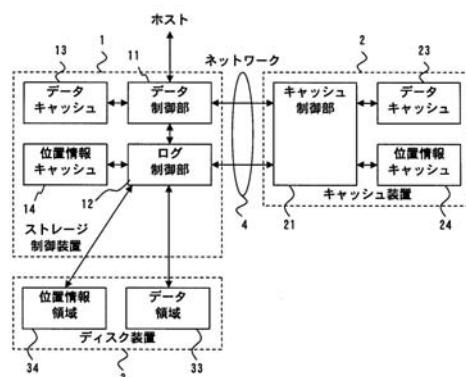
(54) 【発明の名称】ストレージ制御プログラム、ストレージ制御装置、ストレージ制御方法

(57) 【要約】

【課題】ログ書き込みに対するランダム read の性能を向上させるストレージ制御プログラム、ストレージ制御装置、ストレージ制御方法を提供する。

【解決手段】ストレージ装置の制御をコンピュータに実行させるストレージ制御プログラムであって、外部からの write 要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記 write 要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップとをコンピュータに実行させる。

【選択図】図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ストレージ装置の制御をコンピュータに実行させるストレージ制御プログラムであって、

外部からの write 要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、

ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記 write 要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップと

をコンピュータに実行させるストレージ制御プログラム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは更に、前記キャッシュ装置に格納された前記位置情報から、外部からの read 要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができる、

更に、前記位置情報制御ステップにより読み出された物理位置からデータを読み出すデータ読み出しステップと

をコンピュータに実行させることを特徴とするストレージ制御プログラム。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュを第 1 の階層的な記憶装置とし、該第 1 の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御プログラム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュに最新の位置情報を書き込み、前記コンピュータ内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記キャッシュ装置内のキャッシュへ移動させることを特徴とするストレージ制御プログラム。

【請求項 5】

請求項 3 または請求項 4 に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記第 1 の階層的な記憶装置に前記ストレージ装置を加えて第 1 の階層的な記憶装置とし、該第 1 の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御プログラム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記キャッシュ装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記ストレージ装置へ移動させることを特徴とするストレージ制御プログラム。

【請求項 7】

請求項 2 乃至請求項 6 のいずれかに記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記データ書き込みステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュ、前記ストレージ装置を前記第 2 の階層的な記録媒体とし、ライトスルーリにより該第 2 の階層的な記録媒体へデータを書き込み、

前記データ読み出しステップは、前記第 2 の階層的な記録媒体からデータを読み出し、

10

20

30

40

50

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であり、前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御プログラム。

【請求項 8】

ストレージ装置の制御を行うストレージ制御装置であって、
外部からの `w r i t e` 要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ制御部と、

ネットワークを介して前記ストレージ制御装置に接続されたキャッシュ装置に、前記 `w r i t e` 要求により指定された論理位置と前記データ制御部によるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御部と
10

を備えるストレージ制御装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のストレージ制御装置において、
前記位置情報制御部は更に、前記キャッシュ装置に格納された前記位置情報から、外部からの `r e a d` 要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができ
20

、
前記データ制御部は更に、前記位置情報制御部により読み出された物理位置からデータを読み出すことを特徴とするストレージ制御装置。

【請求項 10】

ストレージ装置の制御を行うストレージ制御方法であって、
外部からの `w r i t e` 要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、

ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記 `w r i t e` 要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップと
20

を実行するストレージ制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ストレージ装置へのログ書き込みを行うストレージ制御プログラム、ストレージ制御装置、ストレージ制御方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

ハードディスクはシーケンシャルアクセスに比べてランダムアクセスが遅いという問題があり、ハードディスクを使ったストレージシステムは同様な問題を抱えている。この問題を解決するための方法がいくつか提案されている。

【0003】

第1の方法は、単純にディスクを大量に並べて並列にI/Oを実行させることで性能を上げる方法である。この方法を用いて、大規模なRAID (Redundant Arrays of Inexpensive Disks) システムを組むことにより、ランダムアクセスのIOPS (Input Output Per Second) と信頼性の双方を向上させることができる。
40

【0004】

第2の方法は、キャッシュを利用する方法である。この方法は、`r e a d` にキャッシュを利用するライトスルーキャッシュ、`r e a d` と `w r i t e` の双方でキャッシュを利用するライトバックキャッシュに分類できる。これらの方法を用いて、キャッシュの容量を大規模にしてヒット率を上げると、飛躍的にランダムアクセスのIOPSを向上させることができる。

【0005】

10

20

30

40

50

ただし、ライトバックキャッシュは、ディスクに書き込む前のデータをメモリに保持する必要があるため、信頼性が低下する。一方で、信頼性を確保しようとキャッシュを多重化すれば、キャッシュメモリのコストが倍増してしまう。

【0006】

次に、ランダムwriteについて説明する。

【0007】

ランダムwriteにおいて、ログ書き込みと呼ばれる方法がある。ログ書き込みは、ランダムwriteの論理位置（アドレス）の情報とデータをシーケンシャルに書き込んでいく。読み込みは、論理位置と物理位置の対応付けを示す位置情報テーブルの情報を使うことにより、データを読み込んで再現させる。これにより、ランダムwriteは、シーケンシャルアクセス並のスループットが出せるようになる。ランダムwriteに強いログ書き込みと、ランダムreadに強いライトスルーキャッシュを組み合わせれば、ランダムアクセス性能・信頼性・コストについて良い結果を出すことができる。10

【0008】

なお、本発明の関連ある従来技術として、キャッシュ装置、ディスク装置、制御装置をネットワーク上に分散配置することにより、キャッシュメモリ領域を増やすストレージシステムがある（例えば、特許文献1、特許文献2、特許文献3参照）。

【特許文献1】WO 2003 / 065195

【特許文献2】WO 2003 / 075147

【特許文献3】WO 2004 / 027625

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかしながら、ログ書き込みとライトスルーキャッシュの組み合わせは効果が非常に高いが、ログ方式を用いた場合に特有の問題がある。特に、ログ書き込みのストレージシステムは、ホストが利用する書き込み位置（論理位置）と下位デバイス（ディスク装置）の書き込み位置（物理位置）との対応付けを示す位置情報テーブルを管理する必要があり、位置情報テーブルの検索に時間がかかることから、キャッシュミス時の読み込みの性能が劣化するという問題がある。また、この位置情報テーブルはセクタとセクタを1対1で対応させる必要があり、おおむねボリュームサイズの1/64～1/512程度の空間が必要になる。30

【0010】

本発明は上述した問題点を解決するためになされたものであり、ログ書き込みに対するランダムreadの性能を向上させるストレージ制御プログラム、ストレージ制御装置、ストレージ制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

上述した課題を解決するため、本発明は、ストレージ装置の制御をコンピュータに実行させるストレージ制御プログラムであって、外部からのwrite要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記write要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップとをコンピュータに実行させるものである。40

【0012】

また、本発明に係るストレージ制御プログラムにおいて、前記位置情報制御ステップは更に、外部からのread要求に基づいて、前記キャッシュ装置に記憶された前記位置情報から前記read要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができ、更に、前記位置情報制御ステップにより読み出された物理位置からデータを読み出すデータ読み出しステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。50

【 0 0 1 3 】

また、本発明に係るストレージ制御プログラムにおいて、前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュを第1の階層的な記憶装置とし、該第1の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であることを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

また、本発明に係るストレージ制御プログラムにおいて、前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュに最新の位置情報を書き込み、前記コンピュータ内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記キャッシュ装置内のキャッシュへ移動させることを特徴とする。 10

【 0 0 1 5 】

また、本発明に係るストレージ制御プログラムにおいて、前記位置情報制御ステップは、前記第1の階層的な記憶装置に前記ストレージ装置を加えて第1の階層的な記憶装置とし、該第1の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とする。

【 0 0 1 6 】

また、本発明に係るストレージ制御プログラムにおいて、前記位置情報制御ステップは、前記キャッシュ装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記ストレージ装置へ移動させることを特徴とする。 20

【 0 0 1 7 】

また、本発明に係るストレージ制御プログラムにおいて、前記データ書き込みステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュ、前記ストレージ装置を前記第2の階層的な記録媒体とし、ライトスルーにより該第2の階層的な記録媒体へデータを書き込み、前記データ読み出しステップは、前記第2の階層的な記録媒体からデータを読み出し、前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であり、前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とする。

【 0 0 1 8 】

また、本発明は、ストレージ装置の制御を行うストレージ制御装置であって、外部からのwrite要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ制御部と、ネットワークを介して前記ストレージ制御装置に接続されたキャッシュ装置に、前記write要求により指定された論理位置と前記データ制御部によるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御部とを備えたものである。 30

【 0 0 1 9 】

また、本発明に係るストレージ制御装置において、前記位置情報制御部は更に、外部からのread要求に基づいて、前記キャッシュ装置に記憶された前記位置情報から前記read要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができ、前記データ制御部は更に、前記位置情報制御部により読み出された物理位置からデータを読み出すことを特徴とする。 40

【 0 0 2 0 】

また、本発明に係るストレージ制御装置において、前記位置情報制御部は、前記ストレージ制御装置内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュを第1の階層的な記憶装置とし、該第1の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記ストレージ制御装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とする。

【 0 0 2 1 】

また、本発明に係るストレージ制御装置において、前記位置情報制御部は、前記コンピュータ内のキャッシュに最新の位置情報を書き込み、前記ストレージ制御装置内のキャッシュ 50

シュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記キャッシュ装置内のキャッシュへ移動させることを特徴とする。

【0022】

また、本発明に係るストレージ制御装置において、前記位置情報制御部は、前記第1の階層的な記憶装置に前記ストレージ装置を加えて第1の階層的な記憶装置とし、該第1の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とする。

【0023】

また、本発明に係るストレージ制御装置において、前記位置情報制御部は、前記キャッシュ装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記ストレージ装置へ移動させることを特徴とする。 10

【0024】

また、本発明に係るストレージ制御装置において、前記データ制御部は、前記ストレージ制御装置内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュ、前記ストレージ装置を前記第2の階層的な記録媒体として管理し、ライトスルーリにより該第2の階層的な記録媒体に対するデータの書き込み及び読み出しを行い、前記ストレージ制御装置内のキャッシュは前記キャッシュ装置内のキャッシュより高速であり、前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記ストレージ装置より高速であることを特徴とする。

【0025】

また、本発明は、ストレージ装置の制御を行うストレージ制御方法であって、外部からのwrite要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記write要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップとを実行するものである。 20

【発明の効果】

【0026】

本発明によれば、ログ書き込みに対するランダムreadの性能、特にキャッシュミスマ時の性能を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】 30

【0027】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しつつ説明する。

【0028】

実施の形態1.

本実施の形態では、上述したログ書き込みとライトスルーキャッシュの組み合わせを用いるストレージ制御装置について説明する。

【0029】

まず、本実施の形態に係るストレージ制御装置を用いたストレージシステムの構成について説明する。

【0030】

図1は、本実施の形態に係るストレージシステムの構成の一例を示すブロック図である。このストレージシステムは、ストレージ制御装置1、キャッシュ装置2、ディスク装置3(ストレージ装置)、ネットワーク4を備える。ストレージ制御装置1は、外部のホストとディスク装置3にそれぞれ接続される。また、ストレージ制御装置1は、ネットワーク4を介してキャッシュ装置2に接続される。 40

【0031】

ストレージ制御装置1は、データ制御部11、ログ制御部12(位置情報制御部)、データキャッシュ13、位置情報キャッシュ14を備える。データキャッシュ13は、データ制御部11の内部に設けられても良い。位置情報キャッシュ14は、ログ制御部12の内部に設けられても良い。 50

【0032】

キャッシュ装置2は、キャッシュ制御部21、データキャッシュ23、位置情報キャッシュ24を備える。キャッシュ制御部21は、データキャッシュ23及び位置情報キャッシュ24の制御を行う。データキャッシュ23は、データキャッシュ13より大容量のメモリで構成され、位置情報キャッシュ24は、位置情報キャッシュ14より大容量のメモリで構成される。なお、データキャッシュ23と位置情報キャッシュ24は、1つのメモリとして構成されても良い。

【0033】

ディスク装置3は、ログ書き込みによるデータを格納するデータ領域33、位置情報を格納する位置情報領域34を備える。

10

【0034】

また、データ制御部11は、ストレージ制御装置1におけるデータキャッシュ13及びキャッシュ装置2におけるデータキャッシュ23の制御を行う。また、データ制御部11は、ホストからのread要求またはwrite要求に従ってログ制御部12へのread要求またはwrite要求を行い、結果をホストへ返す。ログ制御部12は、ストレージ制御装置1における位置情報キャッシュ14及びキャッシュ装置2における位置情報キャッシュ24の制御を行う。また、ログ制御部12は、データ制御部11からのwrite要求のデータをログ形式に変換し、ディスク装置3のデータ領域33に書き込む。また、ログ制御部12は、データ制御部11からのread要求で要求されたデータを、ディスク装置3のデータ領域33からデータ制御部11へ読み出す。

20

【0035】

また、データ制御部11は、データキャッシュ13, 23、データ領域33を階層的な記憶装置として管理し、それぞれにデータを格納する。データへのアクセスにおいて、データキャッシュ13は、最も小容量、最も高速であり、最も使用頻度の高いデータが格納される。データキャッシュ23は、データキャッシュ13より大容量、低速であり、データキャッシュ13より使用頻度の低いデータが格納される。データ領域33は、最も大容量、最も低速であり、最も使用頻度の低いデータが格納される。

【0036】

同様に、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ14, 24、位置情報領域34を階層的な記憶装置として管理し、それぞれに位置情報テーブルを格納する。位置情報テーブルへのアクセスにおいて、位置情報キャッシュ14は、最も小容量、最も高速であり、最も使用頻度の高い位置情報が格納される。位置情報キャッシュ24は、位置情報キャッシュ14より大容量、低速であり、位置情報キャッシュ14より使用頻度の低い位置情報が格納される。位置情報領域34は、最も大容量、最も低速であり、最も使用頻度の低い位置情報が格納される。

30

【0037】

次に、位置情報テーブルについて説明する。

【0038】

位置情報テーブルの管理には、ファイルシステムのブロックマップなどに使われる方法と同じものを使う。図2は、本実施の形態に係る位置情報テーブルの構成の一例を示すブロック図である。この図のように、位置情報テーブルは、ホストが利用する論理位置とデータ領域33における物理位置との対応付けを示す位置情報を、2~3レベルの間接テーブルとして表したものである。ログ制御部12は、この図の左端のテーブルに示された論理位置から、この図の右端に示された物理位置を検索する。このような位置情報テーブルを用いることにより、データ領域33におけるデータの部分的な更新や参照を高速にすることができる、大きなボリュームを管理することができる。

40

【0039】

次に、write処理について説明する。

【0040】

ライトスルーキャッシュを用いるため、write処理において、データ制御部11は

50

、データキャッシュ13, 23への書き込みだけでなく、ディスク装置3への書き込みを行う。図3は、本実施の形態に係るストレージ制御装置によるwrite処理の動作の一例を示すフローチャートである。

【0041】

ホストからwrite要求を受けたデータ制御部11は、ログ制御部12へwrite要求を送る(S11)。次に、ログ制御部12は、データ制御部11から受けたwrite要求のデータに対するヘッダとトレイラを作成し(S12)、そのヘッダ、データ、トレイラをログ形式としてディスク装置3のデータ領域33へ書き込む(S13)。

【0042】

次に、ログ制御部12は、位置情報テーブル更新処理を行い(S21)、write完了をデータ制御部11に通知する(S22)。次に、ログ制御部12からwrite完了の通知を受け取ったデータ制御部11は、データキャッシュ13, 23の更新を行い(S23)、このフローは終了する。

【0043】

次に、read処理について説明する。

【0044】

read処理において、ストレージ制御装置1は、データキャッシュ13, 23においてキャッシュヒットすれば、そのキャッシュのデータをホストへ返し、キャッシュミスすれば、ディスク装置3のデータをホストへ返す。図4は、本実施の形態に係るストレージ制御装置によるread処理の動作の一例を示すフローチャートである。

【0045】

ホストからread要求を受けたデータ制御部11は、ホストから要求されたデータがデータキャッシュ13, 23においてヒットしたか否かの判断を行う(S31)。キャッシュヒットした場合(S31, yes)、データ制御部11は、ヒットしたデータキャッシュからホストへ要求されたデータの読み出しを行い(S32)、ヒットしたデータキャッシュにおけるLRUの更新を行い(S35)、このフローは終了する。データ制御部11は、データキャッシュ13におけるLRUを用いて、所定の使用頻度より低いデータを、データキャッシュ13からデータキャッシュ23へ移動させる。同様に、キャッシュ制御部21は、データキャッシュ23におけるLRUを用いて、所定の使用頻度より低いデータを、データキャッシュ23からデータ領域33へ移動させる。

【0046】

一方、キャッシュミスした場合(S31, no)、データ制御部11は、ログ制御部12へread要求を送る(S41)。次に、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ24の位置情報テーブルにおいて、指示されたデータの論理位置からディスク装置3上の物理位置を検索する検索処理を行い(S42)、検索された物理位置のデータをホストへ読み出し(S43)、このフローは終了する。

【0047】

次に、write処理における位置情報テーブル検索処理(S42)及びread処理における位置情報テーブル更新処理(S21)の詳細について説明する。

【0048】

本実施の形態においては、ログ制御部11が、位置情報キャッシュ14, 24、位置情報領域34における全ての位置情報テーブルの管理を行う。また、ログ制御部12は、キャッシュ制御部21との通信を行うことにより、位置情報キャッシュ24の操作を行う。この通信において、ログ制御部12は、特許文献3のようなキャッシュプロトコルを用いる。

【0049】

図5は、本実施の形態に係るキャッシュプロトコルにおけるメッセージの構造の一例を示す構造図である。データ制御部11またはログ制御部12からキャッシュ制御部21へ送られるリクエストメッセージは、コマンド、ID、リクエスト(req)データからなる。リクエストメッセージの結果としてキャッシュ制御部2からデータ制御部11または

10

20

30

40

50

ログ制御部12へ送られるレスポンスマッセージは、コマンド、ID、レスpons(ress)データからなる。

【0050】

図6は、本実施の形態に係るキャッシュプロトコルにおけるデータの構造の一例を示す構造図である。割り当てリクエストのデータは、割り当てたいサイズからなる。これに対する割り当てレスポンスのデータは、割り当てられた位置のポインタとサイズからなる。開放リクエストのデータは、開放したい位置のポインタからなる。これに対する開放レスポンスのデータは、開放の結果がOKであるかNGであるかを示す。readリクエストのデータは、readしたい位置のポインタとサイズからなる。これに対するreadレスポンスのデータは、readしたサイズとデータからなる。writeリクエストのデータは、writeしたい位置のポインタとサイズとデータからなる。これに対するwriteレスポンスのデータは、writeの結果がOKであるかNGであるかを示す。

10

【0051】

図7は、本実施の形態に係る位置情報テーブル検索処理及び位置情報テーブル更新処理の動作の一例を示すフローチャートである。まず、ログ制御部12は、データ制御部11からのwrite要求(更新処理時)またはread要求(検索処理時)の対象が、最も高速なローカルのキャッシュである位置情報キャッシュ14の位置情報テーブルにおいてキャッシュヒットしたか否かの判断を行う(S51)。

20

【0052】

キャッシュヒットした場合(S51, yes)、処理S66へ移行する。一方、キャッシュミスした場合(S51, no)、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ24においてキャッシュヒットしたか否かの判断を行う(S52)。キャッシュヒットした場合(S52, yes)、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ24から該当する位置情報を読み出し(S53)、処理S61へ移行する。ここで、ログ制御部12は、readリクエストをキャッシュ制御部12へ送信し、キャッシュ制御部12は、readレスポンスをログ制御部12へ送信する。一方、キャッシュミスした場合(S52, no)、ログ制御部12は、位置情報領域34から該当する位置情報を読み出し(S54)、処理61へ移行する。

20

【0053】

次に、ログ制御部12は、処理S53またはS54で読み出した位置情報を位置情報キャッシュ14に追加で書き込み(S61)、位置情報キャッシュ14のLRU(Least Recently Used)を更新する(S62)。次に、ログ制御部12は、データ制御部11は、位置情報キャッシュ14のLRUを用いて所定の時刻より古い位置情報を位置情報キャッシュ24へ書き込む(S63)。ここで、ログ制御部12は、割り当てリクエストをキャッシュ制御部12へ送信し、キャッシュ制御部12は、割り当てレスポンスをログ制御部12へ送信する。

30

【0054】

次に、キャッシュ制御部21は、位置情報キャッシュ24のLRUを更新する(S64)。次に、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ24のLRUを用いて所定の時刻より古い位置情報を位置情報領域34へ書き込む(S65)。ここで、ログ制御部12は、readリクエストをキャッシュ制御部12へ送信し、キャッシュ制御部12は、readレスポンスをログ制御部12へ送信し、更に、ログ制御部12は、開放リクエストをキャッシュ制御部12へ送信し、キャッシュ制御部12は、開放レスポンスをログ制御部12へ送信する。次に、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ14において検索を行い、更に位置情報テーブル更新処理時には更新を行い(S66)、このフローは終了する。

40

【0055】

本実施の形態によれば、ストレージ制御装置1におけるログ制御部12が、ストレージ制御装置1における位置情報キャッシュ14、キャッシュ装置2における位置情報キャッシュ24、ディスク装置3における位置情報領域34の位置情報テーブルを階層的に管理することにより、ランダムreadにおけるディスク装置3上の物理位置の検索の性能を

50

向上させることができ、ログ書き込みに対するランダム `read` の性能を向上させることができる。

【0056】

実施の形態2.

まず、本実施の形態に係るストレージ制御装置を用いたストレージシステムの構成について説明する。本実施の形態におけるストレージシステムの構成は、実施の形態1と同様であるが、データ制御部11とログ制御部12の動作が異なる。

【0057】

次に、本実施の形態に係るストレージ制御装置の動作について説明する。`write` 处理及び`read` 处理の動作は、実施の形態1と同様であるが、`write` 处理における位置情報テーブル検索処理(S42)及び`read` 处理における位置情報テーブル更新処理(S23)の内容が異なる。

【0058】

次に、`write` 处理における位置情報テーブルの検索処理(S42)及び`read` 处理における更新処理(S21)の詳細について説明する。

【0059】

本実施の形態においては、ログ制御部11が位置情報キャッシュ14の管理を行い、キャッシュ制御部21が位置情報キャッシュ24及び位置情報領域34の管理を行う。また、ログ制御部12とキャッシュ制御部21は、互いに通信を行うことにより、位置情報キャッシュ24と位置情報領域34の操作を行う。この通信において、ログ制御部12とキャッシュ制御部21は、実施の形態1のキャッシュプロトコルにテーブル操作のためのプロトコルを追加したキャッシュプロトコルを用いる。

【0060】

図8は、本実施の形態に係るキャッシュプロトコルにおけるデータの構造の一例を示す構造図である。検索リクエストのデータは、対象のデータの論理位置を示すオフセット、対象の長さからなる。検索レスポンスのデータは、検索結果のブロックの数を示すサイズ、ブロック毎の物理位置を表すオフセット、ブロック毎の長さからなる。更新リクエストのデータは、対象のデータのブロックの数を示すサイズ、ブロック毎の論理位置を表すオフセット、ブロック毎の長さからなる。更新レスポンスのデータは、更新リクエストに対する処理の結果がOKであるかNGであるかを示す。

【0061】

テーブル書き出しリクエストのデータは、更新リクエストと同様、対象のデータのブロックの数を示すサイズ、ブロック毎の論理位置を表すオフセット、ブロック毎の長さからなる。テーブル書き出しレスポンスのデータは、更新レスポンスと同様、テーブル書き出しリクエストに対する処理の結果がOKであるかNGであるかを示す。テーブル読み込みリクエストのデータは、検索リクエストと同様、対象のデータの論理位置を示すオフセット、対象の長さからなる。テーブル読み込みレスポンスのデータは、検索レスポンスと同様、読み込み結果のブロックの数を示すサイズ、ブロック毎の物理位置を表すオフセット、ブロック毎の長さからなる。

【0062】

図9は、本実施の形態に係る位置情報テーブル検索処理及び位置情報テーブル更新処理の動作の一例を示すフローチャートである。図中の点線の枠内はキャッシュ制御部21の動作を示し、点線の枠外はログ制御部12の動作を示す。まず、ログ制御部12は、データ制御部11により`write` 要求(更新処理時)または`read` 要求(検索処理時)の対象の位置情報が、位置情報キャッシュ14においてキャッシュヒットしたか否かの判断を行う(S71)。キャッシュヒットした場合(S71, yes)、処理S94へ移行する。一方、キャッシュミスした場合(S71, no)、ログ制御部12は、位置情報キャッシュ24において対象の位置情報を検索することを指示する検索リクエストをキャッシュ制御部21へ送信する(S72)。

【0063】

10

20

30

40

50

次に、キャッシング制御部21は、検索リクエストに従って、位置情報キャッシング24において対象の位置情報を検索し(S73)、位置情報キャッシング24において対象の位置情報が見つかったか否かの判断を行う(S74)。対象の位置情報が見つかった場合(S74, yes)、処理S94へ移行する。一方、対象の位置情報が見つからなかった場合(S74, no)、位置情報領域34から対象の位置情報を読み出すことを指示するテーブル読み出しリクエストをログ制御部12へ送信する(S75)。次に、ログ制御部12は、テーブル読み出しリクエストに従って、位置情報領域34から対象の位置情報を読み出し(S76)、読み込んだ位置情報をテーブル読み込みレスポンスとしてキャッシング制御部21へ送信する(S77)。

【0064】

10

次に、キャッシング制御部21は、位置情報キャッシング24のLRUの更新を行い(S81)、位置情報キャッシング24のLRUを用いて、位置情報キャッシング24のうち所定の時刻より古い位置情報を位置情報領域34へ書き出すことを指示するテーブル書き出しリクエストをログ制御部12へ送信する(S82)。次に、ログ制御部12は、テーブル書き出しリクエストに従って、古い位置情報を位置情報領域34へ書き込み(S83)、書き込み完了を示すテーブル書き出しレスポンスを送信する(S84)。次に、キャッシング制御部21は、得られた対象の位置情報を検索レスポンスとしてログ制御部12へ送信する(S85)。

【0065】

20

次に、ログ制御部12は、検索レスポンスから得られた対象の位置情報を位置情報キャッシング14に追加し(S91)、位置情報キャッシング14のLRUの更新を行い(S92)、位置情報キャッシング14のLRUを用いて位置情報キャッシング14のうち所定の時刻より古い位置情報を削除する(S93)。次に、ログ制御部12は、位置情報キャッシング14において検索を行い、更に位置情報テーブル更新処理時には更新を行い(S94)、このフローは終了する。

【0066】

30

本実施の形態によれば、ログ制御部12が、位置情報キャッシング14及びキャッシング制御部21を階層的に管理し、更に、キャッシング制御部21が、位置情報キャッシング14及び位置情報領域34を階層的に管理することにより、ディスク装置3における位置情報領域34を階層的に用いることにより、ランダムreadにおけるディスク装置3上の物理位置の検索の性能を向上させることができ、ログ書き込みに対するランダムreadの性能を向上させることができる。

【0067】

なお、上述した実施の形態において、位置情報テーブルは、位置情報キャッシング14, 24、位置情報領域34に書き込まれるとしたが、位置情報キャッシング24が十分な容量を持つ場合、位置情報領域24を必要としない。

【0068】

40

なお、データ書き込みステップは、実施の形態における処理S11, S12, S13, S22, S23に対応する。また、データ読み出しステップは、実施の形態における処理S31, S41, S32, S33, S43に対応する。また、位置情報制御ステップは、実施の形態における処理S21, S42に対応する。

【0069】

また、本実施の形態に係るストレージ制御装置は、ストレージシステムに容易に適用することができ、ストレージシステムの性能をより高めることができる。

【0070】

50

更に、ストレージ制御装置を構成するコンピュータにおいて上述した各ステップを実行させるプログラムを、ストレージ制御プログラムとして提供することができる。上述したプログラムは、コンピュータにより読み取り可能な記録媒体に記憶されることによって、ストレージ制御装置を構成するコンピュータに実行させることが可能となる。ここで、上記コンピュータにより読み取り可能な記録媒体としては、ROMやRAM等のコンピュータに

内部実装される内部記憶装置、CD-ROMやフレキシブルディスク、DVDディスク、光磁気ディスク、ICカード等の可搬型記憶媒体や、コンピュータプログラムを保持するデータベース、或いは、他のコンピュータ並びにそのデータベースや、更に回線上の伝送媒体をも含むものである。

【0071】

(付記1) ストレージ装置の制御をコンピュータに実行させるストレージ制御プログラムであって、

外部からのwrite要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、

ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記write要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップと

をコンピュータに実行させるストレージ制御プログラム。

(付記2) 付記1に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは更に、前記キャッシュ装置に格納された前記位置情報から、外部からのread要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができ、

更に、前記位置情報制御ステップにより読み出された物理位置からデータを読み出すデータ読み出しステップと

をコンピュータに実行させることを特徴とするストレージ制御プログラム。

(付記3) 付記2に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュを第1の階層的な記憶装置とし、該第1の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御プログラム。

(付記4) 付記3に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュに最新の位置情報を書き込み、前記コンピュータ内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記キャッシュ装置内のキャッシュへ移動させることを特徴とするストレージ制御プログラム。

(付記5) 付記3または付記4に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記第1の階層的な記憶装置に前記ストレージ装置を加えて第1の階層的な記憶装置とし、該第1の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御プログラム。

(付記6) 付記5に記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記位置情報制御ステップは、前記キャッシュ装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記ストレージ装置へ移動させることを特徴とするストレージ制御プログラム。

(付記7) 付記2乃至付記6のいずれかに記載のストレージ制御プログラムにおいて、

前記データ書き込みステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュ、前記ストレージ装置を前記第2の階層的な記録媒体とし、ライトスルーリにより該第2の階層的な記録媒体へデータを書き込み、

前記データ読み出しステップは、前記第2の階層的な記録媒体からデータを読み出し、

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であり、前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御プログラム。

10

20

30

40

50

(付記 8) ストレージ装置の制御を行うストレージ制御装置であって、

外部からの w r i t e 要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ制御部と、

ネットワークを介して前記ストレージ制御装置に接続されたキャッシュ装置に、前記 w r i t e 要求により指定された論理位置と前記データ制御部によるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御部と

を備えるストレージ制御装置。

(付記 9) 付記 8 に記載のストレージ制御装置において、

前記位置情報制御部は更に、前記キャッシュ装置に格納された前記位置情報から、外部からの r e a d 要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができ、

前記データ制御部は更に、前記位置情報制御部により読み出された物理位置からデータを読み出すことを特徴とするストレージ制御装置。

(付記 10) 付記 9 に記載のストレージ制御装置において、

前記位置情報制御部は、前記ストレージ制御装置内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュを第 1 の階層的な記憶装置とし、該第 1 の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記ストレージ制御装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御装置。

(付記 11) 付記 10 に記載のストレージ制御装置において、

前記位置情報制御部は、前記コンピュータ内のキャッシュに最新の位置情報を書き込み、前記ストレージ制御装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記キャッシュ装置内のキャッシュへ移動させることを特徴とするストレージ制御装置。

(付記 12) 付記 10 または付記 11 に記載のストレージ制御装置において、

前記位置情報制御部は、前記第 1 の階層的な記憶装置に前記ストレージ装置を加えて第 1 の階層的な記憶装置とし、該第 1 の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御装置。

(付記 13) 付記 12 に記載のストレージ制御装置において、

前記位置情報制御部は、前記キャッシュ装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記ストレージ装置へ移動させることを特徴とするストレージ制御装置。

(付記 14) 付記 9 乃至付記 13 のいずれかに記載のストレージ制御装置において、

前記データ制御部は、前記ストレージ制御装置内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュ、前記ストレージ装置を前記第 2 の階層的な記録媒体として管理し、ライトスルーにより該第 2 の階層的な記録媒体に対するデータの書き込み及び読み出しを行い、

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記ストレージ制御装置内のキャッシュより大容量であり、前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御装置。

(付記 15) ストレージ装置の制御を行うストレージ制御方法であって、

外部からの w r i t e 要求に基づいて、前記ストレージ装置へデータのログ書き込みを行うデータ書き込みステップと、

ネットワークを介して前記コンピュータに接続されたキャッシュ装置に、前記 w r i t e 要求により指定された論理位置と前記データ書き込みステップによるログ書き込みが行われた前記ストレージ装置内の物理位置との対応付けを位置情報として書き込むことができる位置情報制御ステップと

を実行するストレージ制御方法。

(付記 16) 付記 15 に記載のストレージ制御方法において、

10

20

30

40

50

前記位置情報制御ステップは更に、前記キャッシュ装置に格納された前記位置情報から、外部からの `read` 要求により指定された論理位置に対応する物理位置を読み出すことができる。

更に、前記位置情報制御ステップにより読み出された物理位置からデータを読み出すデータ読み出しステップと

を実行することを特徴とするストレージ制御方法。

(付記 17) 付記 16 に記載のストレージ制御方法において、

前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュ、前記キャッシュ装置内のキャッシュを第 1 の階層的な記憶装置とし、該第 1 の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記キャッシュ装置内のキャッシュは前記コンピュータ内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御方法。

(付記 18) 付記 17 に記載のストレージ制御方法において、

前記位置情報制御ステップは、前記コンピュータ内のキャッシュに最新の位置情報を書き込み、前記コンピュータ内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記キャッシュ装置内のキャッシュへ移動させることを特徴とするストレージ制御方法。

(付記 19) 付記 17 または付記 18 に記載のストレージ制御方法において、

前記位置情報制御ステップは、前記第 1 の階層的な記憶装置に前記ストレージ装置を加えて第 1 の階層的な記憶装置とし、該第 1 の階層的な記憶装置において前記位置情報を管理し、

前記ストレージ装置は前記キャッシュ装置内のキャッシュより大容量であることを特徴とするストレージ制御方法。

(付記 20) 付記 19 に記載のストレージ制御方法において、

前記位置情報制御ステップは、前記キャッシュ装置内のキャッシュに格納された位置情報のうち所定の使用頻度より低い位置情報を前記ストレージ装置へ移動させることを特徴とするストレージ制御方法。

【図面の簡単な説明】

【0072】

【図 1】実施の形態 1 に係るストレージシステムの構成の一例を示すブロック図である。

【図 2】実施の形態 1 に係る位置情報テーブルの構成の一例を示すブロック図である。

【図 3】実施の形態 1 に係るストレージ制御装置による `write` 処理の動作の一例を示すフローチャートである。

【図 4】実施の形態 1 に係るストレージ制御装置による `read` 処理の動作の一例を示すフローチャートである。

【図 5】実施の形態 1 に係るキャッシュプロトコルにおけるメッセージの構造の一例を示す構造図である。

【図 6】実施の形態 1 に係るキャッシュプロトコルにおけるデータの構造の一例を示す構造図である。

【図 7】実施の形態 1 に係る位置情報テーブル検索処理及び位置情報テーブル更新処理の動作の一例を示すフローチャートである。

【図 8】実施の形態 2 に係るキャッシュプロトコルにおけるデータの構造の一例を示す構造図である。

【図 9】実施の形態 2 に係る位置情報テーブル検索処理及び位置情報テーブル更新処理の動作の一例を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【0073】

1 ストレージ制御装置、2 キャッシュ装置、3 ディスク装置、4 ネットワーク、

11 データ制御部、12 ログ制御部、13, 23 データキャッシュ、14, 24

位置情報キャッシュ、21 キャッシュ制御部、33 データ領域、34 位置情報領域

10

20

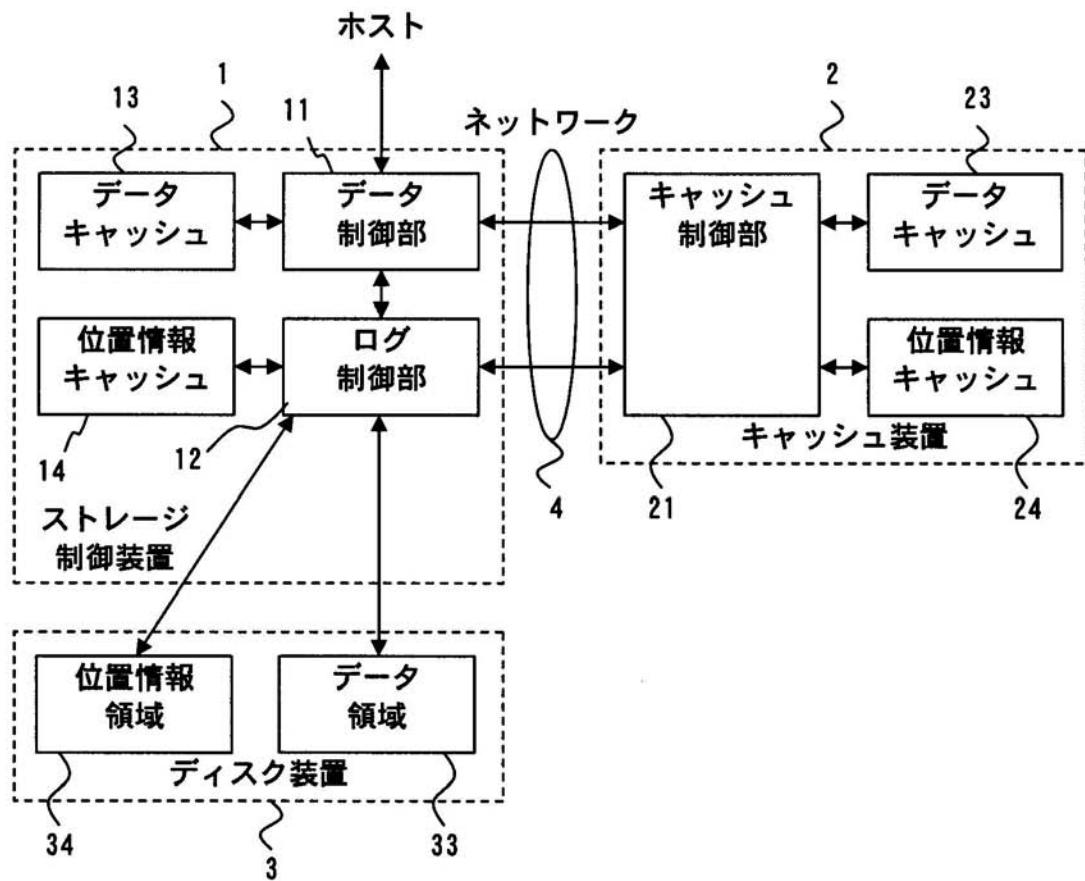
30

40

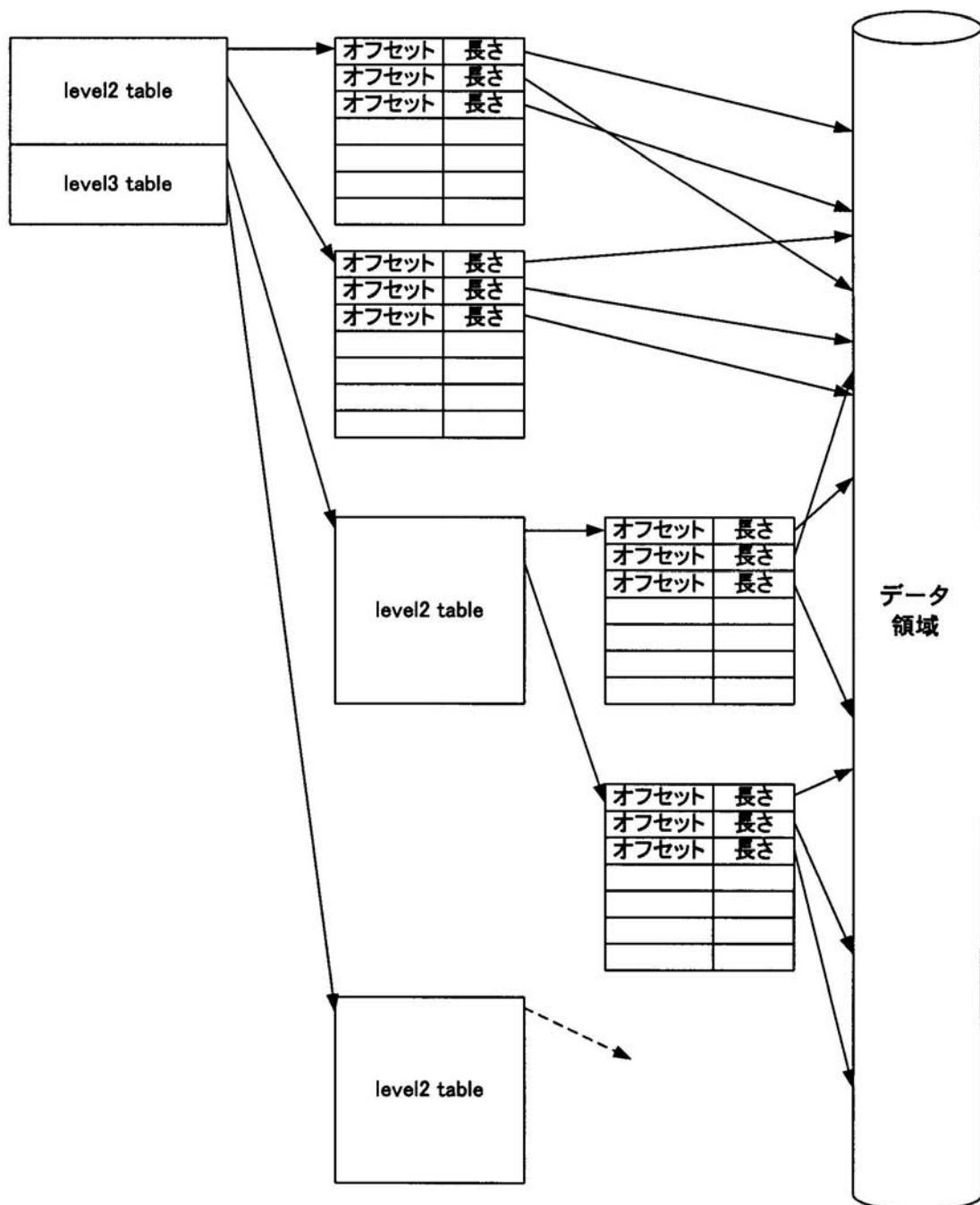
50

◦

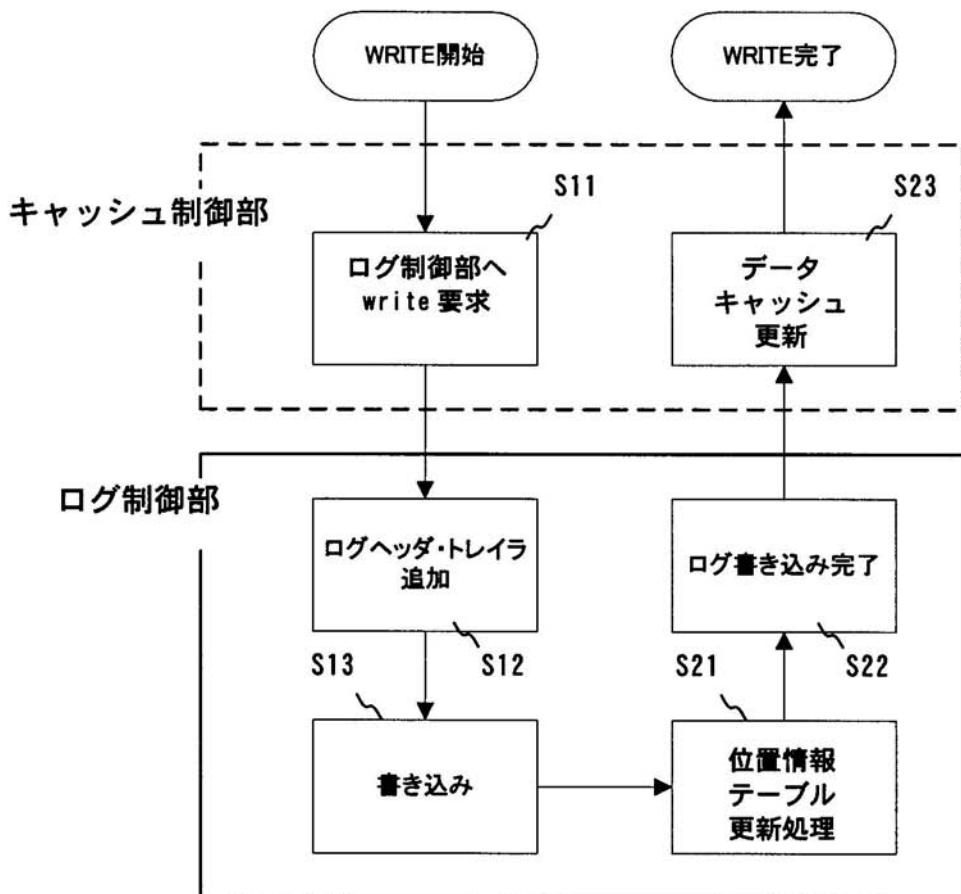
【図1】



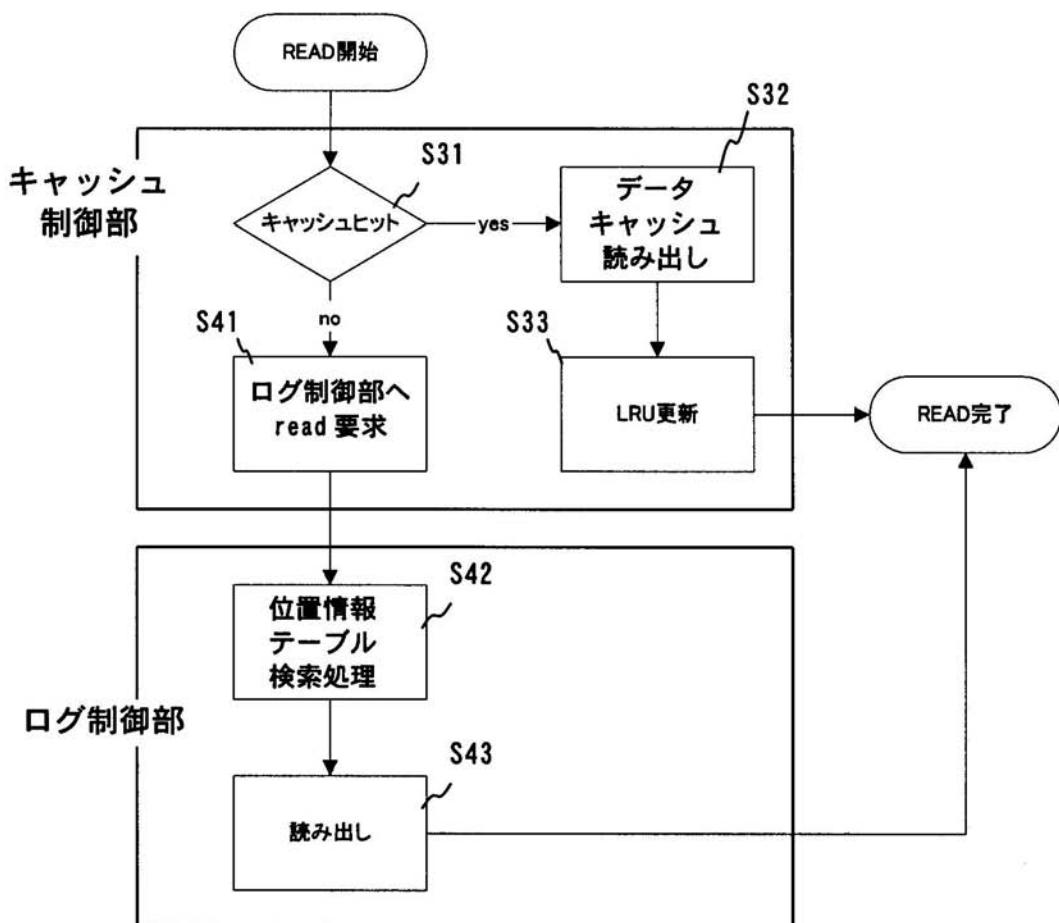
【図2】



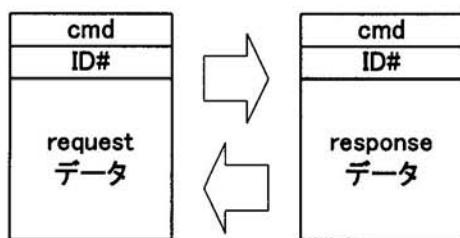
【図3】



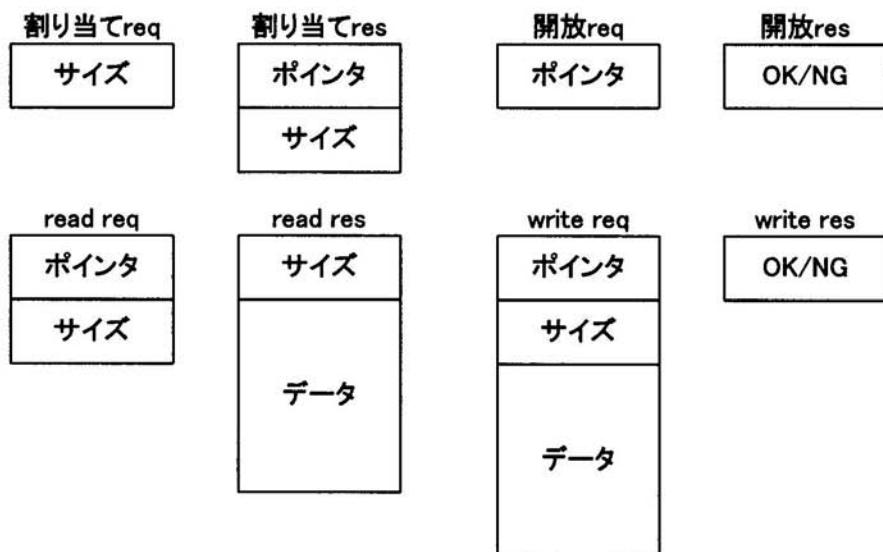
【図4】



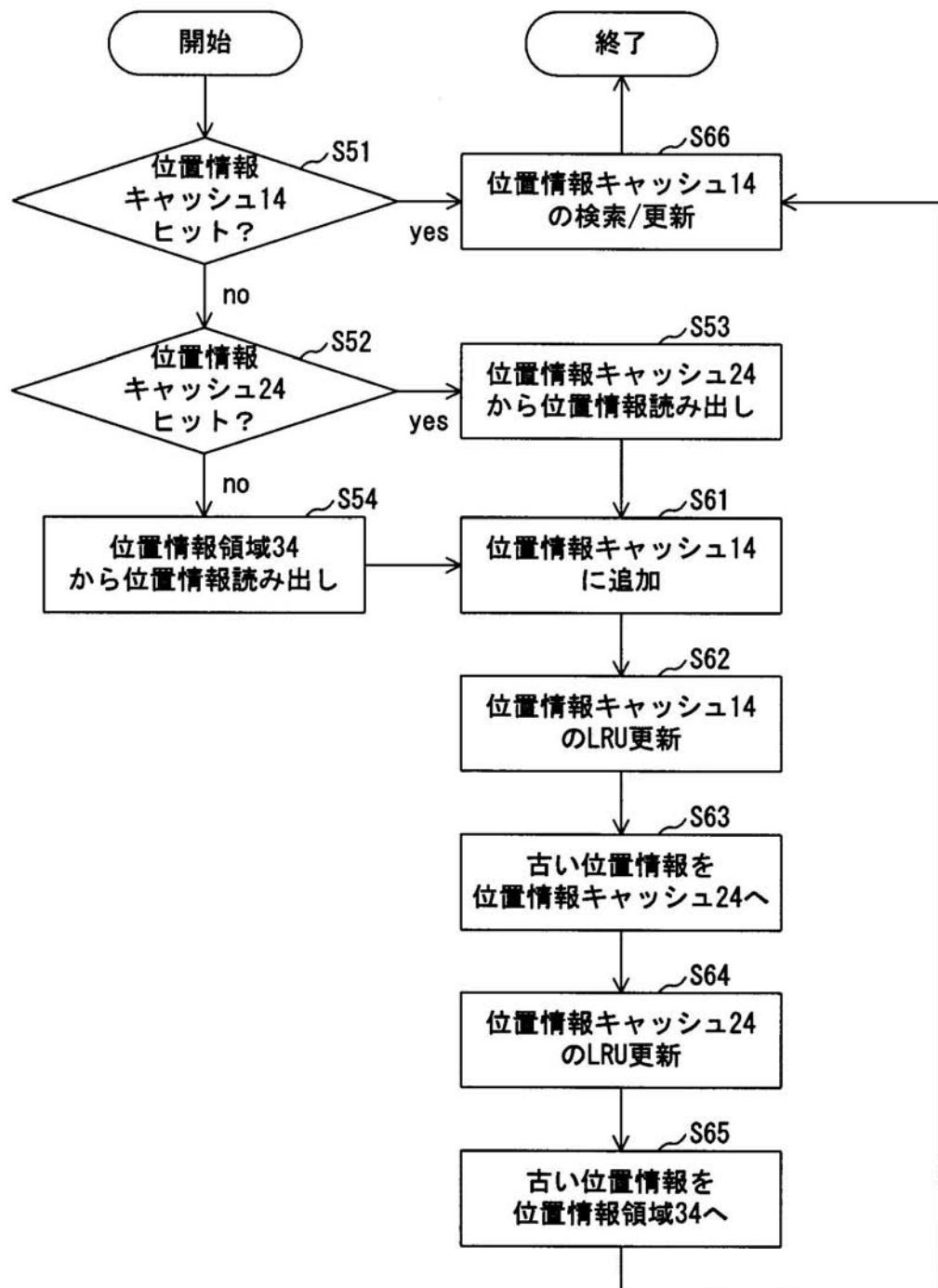
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

検索req	検索res	更新req	更新res
オフセット	サイズ	サイズ	
長さ	オフセット	オフセット	OK/NG
	長さ	長さ	
	オフセット	オフセット	
	長さ	長さ	
	オフセット	オフセット	
	長さ	長さ	

位置情報 書き出し req	位置情報 書き出し res	位置情報 読み込み req	位置情報 読み込み res
サイズ	OK/NG	オフセット	サイズ
オフセット		長さ	オフセット
長さ			長さ
オフセット			オフセット
長さ			長さ
オフセット			オフセット
長さ			長さ

【図9】

